

雑がみ回収袋について

現状として、ティッシュペーパーの箱や菓子箱・包装紙等の雑がみの多くが燃やせるごみとして捨てられています。

こうしたことから、これらの雑がみを資源としてリサイクルしてもらうための啓発目的で、雑がみ分別方法を記載した「雑がみ回収袋」を作成し、全戸に配布いたしました。

【 配付内容 】

- ・ 配付対象 春日井市内全域の全戸（各戸 1 部）
- ・ 中部製紙原料商工組合春日井支部の御協力により配付
- ・ ごみ減量推進課、公共施設の窓口でも受け取りができます